

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年5月26日

【事業年度】 第28期(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 推津 順一

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経理財務部長 岩崎 恭治

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバルビル

【電話番号】 03-5482-1222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経理財務部長 岩崎 恭治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
売上高	(千円)	4,204,730	5,167,719	6,387,106	6,828,740	5,766,410
経常利益	(千円)	316,031	474,744	635,571	728,148	19,754
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	178,423	255,730	355,242	422,709	19,307
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	95,000	106,700	126,200	212,315	212,330
発行済株式総数	(株)	17,520	1,804,000	1,856,000	2,171,800	2,171,900
純資産額	(千円)	708,958	980,489	1,360,300	1,936,680	1,778,406
総資産額	(千円)	1,136,988	1,615,351	2,064,022	2,640,985	2,221,699
1株当たり純資産額	(円)	40,465.68	543.51	732.92	891.74	818.83
1株当たり配当額	(円)	433.79	8.00	10.00	54.00	10.00
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失()	(円)	10,183.96	144.66	196.89	219.97	8.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	218.80	-
自己資本比率	(%)	62.4	60.7	65.9	73.3	80.0
自己資本利益率	(%)	28.7	30.3	30.4	25.6	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	2.7	-
配当性向	(%)	4.3	5.5	5.1	24.5	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	-	309,801	262,322	462,738	218,420
投資活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	-	47,699	114,951	24,631	7,860
財務活動によるキャッシュ ・フロー	(千円)	-	15,544	24,341	144,563	138,617
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	-	498,765	670,477	1,253,148	903,971
従業員数	(名)	690	800	904	937	932
〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	〔0〕	〔1〕	〔1〕	〔2〕	〔1〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 第24期から第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第28期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 第24期から第26期までの株価収益率は、当社株式が非上場であったことから記載しておりません。また、第28期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

7 第28期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

- 8 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 9 純資産の算定に当たり、第25期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 10 第25期の財務諸表につきましては、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第26期から第28期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第24期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 11 当社は、平成17年6月30日付で株式1株につき12株の分割を行っており、また平成18年7月31日付で株式1株につき100株の分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益につきましては、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

2 【沿革】

当社事業の主な変遷は以下のとおりです。

年 月	変 遷 の 内 容
昭和58年 1月	電子計算機販売及びソフトウェア開発等を目的に、資本金 2 百万円にて当社の前身である美和産業株式会社を、東京都渋谷区渋谷三丁目 8 番 7 号において設立
昭和59年 2月	本社を東京都葛飾区柴又六丁目13番 1 号に移転
昭和60年 7月	本社を東京都新宿区高田馬場三丁目 1 番 5 号に移転
昭和61年 8月	本社を東京都新宿区高田馬場二丁目14番 5 号に移転
昭和63年 3月	キヤノン株式会社との開発受託取引が開始
平成元年 6月	美和産業株式会社からトオタス株式会社に商号変更
平成 2 年 4月	本社を東京都豊島区池袋三丁目 1 番 2 号に移転
平成 3 年11月	開発部門と評価部門の分離を目的に、当社100%出資の子会社として評価業務を専門に取り扱うトオタス株式会社（当社と別会社）を資本金10百万円にて設立
平成 3 年11月	キヤノン株式会社グループ企業以外の取引先への対応を目的として、評価業務を専門に取り扱うトオタス情報システム株式会社を資本金10百万円にて設立
平成 6 年 4月	特定労働者派遣事業届出
平成 6 年12月	本社を東京都大田区下丸子三丁目25番14号に移転 東海テック株式会社（平成 3 年11月設立）が当社との株式交換により、当社の持株会社となる
平成10年10月	子会社であるトオタス株式会社及びトオタス情報システム株式会社を業務一本化のため解散
平成16年 4月	経営効率と業務執行のスピード化を目的として、執行役員制度を導入
平成16年12月	当社の持株会社である東海テック株式会社を吸収合併
平成17年 2月	RFID開発センターの前身となるコアテクノロジー研究開発センターを立上げ、RFIDの本格的研究を開始
平成17年 2月	障害者雇用を目的として、デザフト株式会社を資本金10百万円にて設立
平成17年 3月	トオタス株式会社をソフトイングローバル株式会社に商号変更
平成18年 3月	ソフトイングローバル株式会社をソーバル株式会社に商号変更
平成19年 2月	子会社デザフト株式会社を体制の一本化のため解散
平成20年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場

(注) ジャスダック証券取引所は、平成22年 4 月 1 日付で大阪証券取引所と合併しております。この合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。

3 【事業の内容】

当社は、ファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの開発及び評価に関するサービスを、当社従業員の特定派遣及び業務請負により提供するエンジニアリング事業を主な事業として展開しております。

また、その他事業として「RFID（ 1 ）」分野に関する製品の開発、製造、販売及びソリューションの提供を行っております。

（エンジニアリング事業）

主として、デジタル製品（ 2 ）メーカーに対し、ファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの「開発」を支援するサービスを提供しております。同時に、開発中の試作品の不具合や仕様誤りをプログラムレベルで評価・検証したり、生産前の製品の品質評価をする「評価」サービスも併せて提供しております。また、デジタル製品メーカー以外にも、精密機器や電子機器メーカーに対して、同様の技術支援サービスの提供を行っております。

ファームウェアとは、ハードウェアを動かすための専用ソフトウェアです。ただし、ソフトウェアが無形物であり、ハードウェアが有形物であるという前提において、開発過程ではソフトウェアであり、完成物はハードウェアであると捉えることもできます。

ソフトウェアがパソコン等のコンピュータハードウェアとは別に存在している一方で、ファームウェアはマイクロコンピュータ（以下、マイコン）やセンサー、モータ等のデバイスを制御する「ICチップ」といわれるハードウェア内に存在するものであるため、製品においては、通常、ハードウェアの一種として取り扱われることが一般的です。しかしながら、そのICチップに搭載される制御コード群の開発は、通常のソフトウェアの開発と同じくプログラミング作業によって行われるため、開発過程ではソフトウェアとして認識されることが一般的です。昨今、このファームウェアは「組込み」とも呼ばれることが多く、また携帯電話やデジタルカメラに組み込まれるなど、ファームウェアの市場認知度が高まってきたこと、通常のソフトウェア開発において求められるものとは一般的に異なる知識や技術がファームウェア開発に必要なこと等から、ソフトウェア（アプリケーション）、ハードウェアという概念に加えて、ファームウェア（組込み）という異なったカテゴリで一般的に認識されることが多くなってきたと考えております。

ファームウェアの機能に関して、プリンタを例にとると、単純に片面に1ページしか印刷できなかったものが、モータの回転方向、用紙の送り方等を制御することで、両面印刷や、1面に2ページ印刷するといった複雑な“機器の制御”が可能になります。同様に、デジタルカメラでは、部屋の明るさを判定し自動でストロボを発光することや、手ぶれを補正して正しい画像の保存をするなどの機能を付加することができます。このように、身近にある電化製品の多くが、高性能・高機能化のためにマイコンを搭載しております。

ソフトウェアでは、デジタル製品のアプリケーションツールやドライバの開発のみならず、Webアプリケーションの開発にも携わっております。

ハードウェアでは、LSI（ 3 ）やDSP（ 4 ）の設計・開発、周辺回路設計、さらに構造設計や機構設計の研究・試作・量産設計を開発範囲としております。

併せて、組み込みソフト開発において培われた技術基盤により、製品開発コスト管理支援ソリューション、組み込みシステム設計支援ソリューション、SoC（ 5 ）設計支援ソリューション、ソフトウェア製品化支援ソリューション、基板装置試作・量産支援ソリューション等の各種コンサルテーションを提供しております。

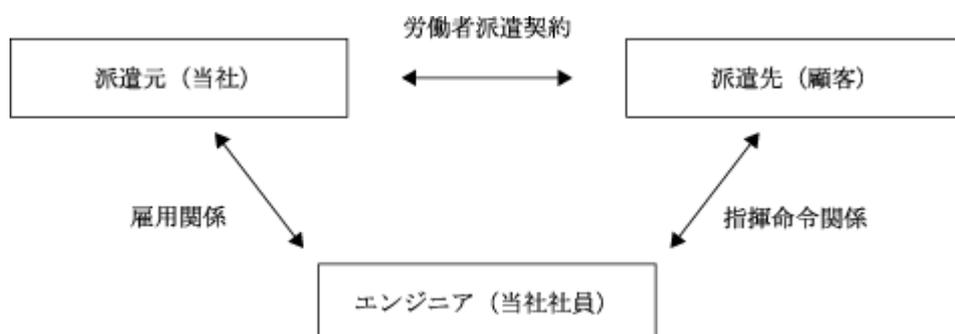
- () 1 Radio Frequency IDentificationの略称、電波及び電磁誘導方式を用いた非接触型の自動認識技術
2 デジタルカメラ、複合機、プリンタ等
3 Large Scale Integrationの略称、大規模集積回路
4 Digital Signal Processorの略称、転送レートの高いデータの流れをリアルタイムで処理するために開発されたデバイス
5 System on a Chipの略称、1つの半導体チップ上に、必要とされる機能が集積された集積回路

(サービス提供の形態)

当社は、特定派遣形態と業務請負形態でサービスを提供しております。

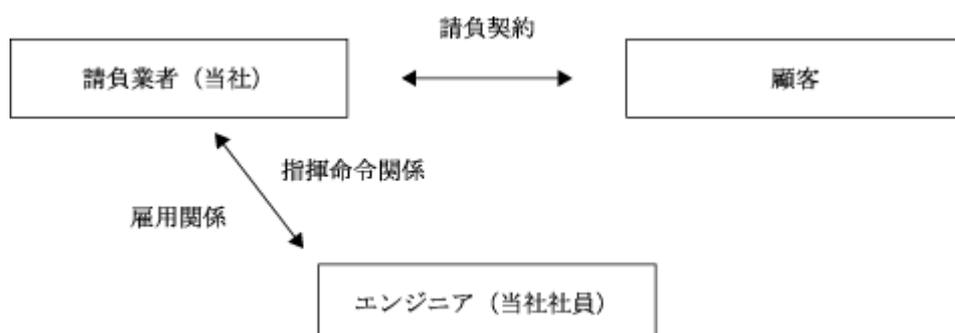
特定派遣形態とは、顧客企業の技術部門へ当社従業員であるエンジニアを派遣するサービス形態です。当社は、昭和61年施行の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、労働者派遣法）」における、常用雇用者のみを派遣する特定労働者派遣事業としてサービスを提供しております。

特定派遣形態の関係図は以下のとおりであります。



業務請負形態とは、顧客企業から業務の委託を受け、当社の社員であるエンジニアが、当社の指揮命令の下に業務を遂行し、成果物の提供を行うものです。したがって、業務請負形態とは、請負った業務の完成責任を負っております。

業務請負形態の関係図は以下のとおりであります。

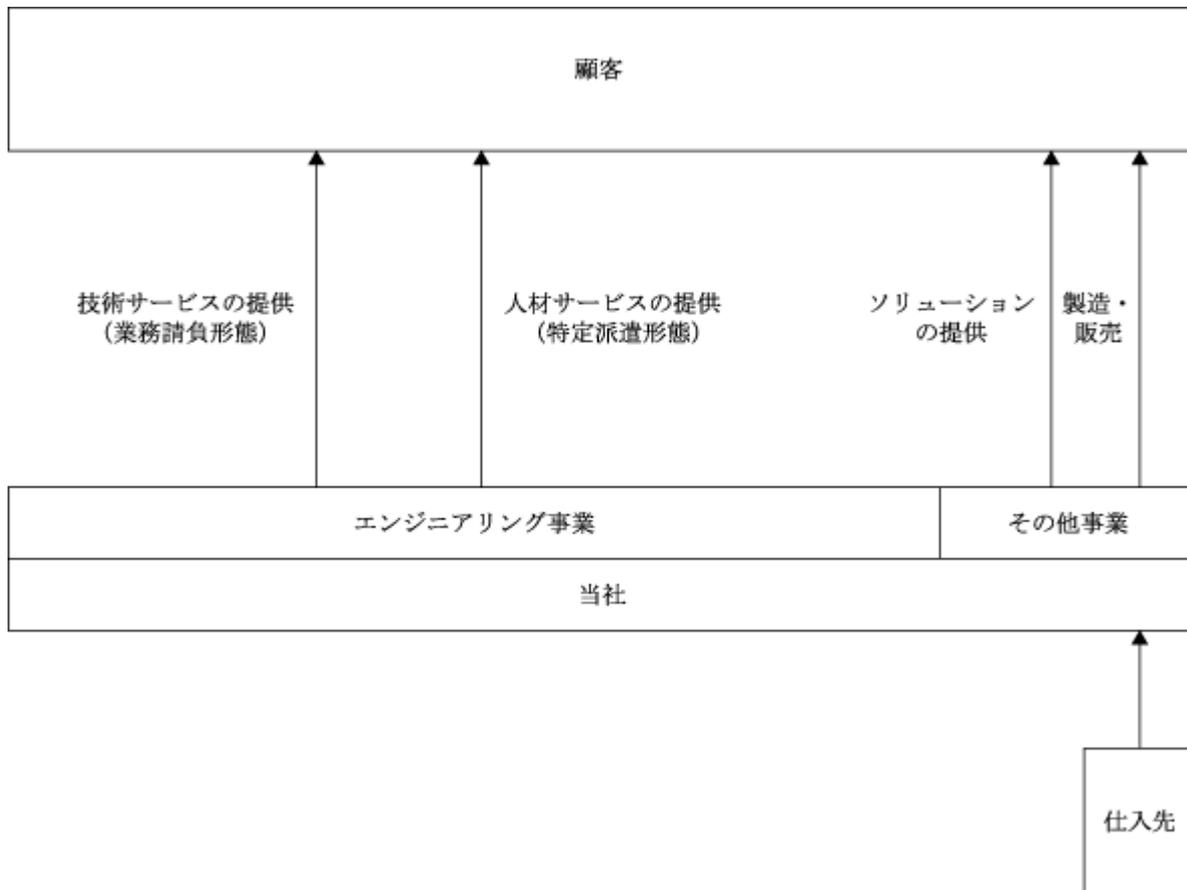


(その他事業)

その他事業として現在、「RFID」製品を製造、販売しております。「RFID」は、電波及び電磁誘導方式を用いた非接触型の自動認識技術であり、電子マネーや物流・在庫管理等の分野において利用されております。

[事業系統図]

当社の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
932 [1]	31.1	5.2	4,579

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融市場の混乱に伴う景気の低迷が続く一方、一部では景気回復傾向の兆しが見られるようになりました。特に年度後半からは中国をはじめとするアジア向けの輸出が好調となり、国内生産も一部持ち直しを見せております。

このような経済環境の中、当社のエンジニアリング事業に関しましては、主要顧客であるデジタル製品メーカーからの技術者ニーズが期初より減少傾向となりました。特に夏場以降はその傾向が顕著となり、想定していた案件の消滅や受注金額の下落、派遣契約の契約満了による待機時間の増加等、厳しい状況下で推移いたしました。12月以降、一部持ち直しも見られておりますが、期初の稼働状況の回復までには至らず売上高は大きく減少し、エンジニアリング事業の売上高は5,688百万円（前年同期比14.6%減）となりました。

一方、その他事業におけるRFID事業においては、引き続き各種展示会への出展や、積極的な営業活動を行ってまいりました。また、高齢者向け介護施設における支援ツールとなる「見守り介護支援システム」を製品化いたしました。しかしながら、昨今の景気悪化に対する各企業の設備投資の抑制等が影響し、売上高は77百万円（前年同期比53.6%減）となりました。

以上の結果、売上高は5,766百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

利益面においては、間接部門のコスト削減による販売管理費の抑制、請負業務の作業効率化による利益率改善を実施いたしましたが、売上の減少分をカバーするまでには至らず、営業利益は16百万円（前年同期比97.8%減）、保険配当金の計上等により経常利益で19百万円（同97.3%減）となりました。また、当事業年度末において、繰延税金資産の回収可能性を検討し、一部繰延税金資産を取崩した結果、当期純損失で19百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて349百万円減少し、903百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、218百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益20百万円の計上、売上債権の減少129百万円による資金増加、法人税等の支払292百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、7百万円となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入21百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、138百万円となりました。これは主に、配当金による支出138百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績においては、当社の業務形態上、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 受注状況

当事業年度における受注実績を示すと次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年増減比(%)	受注残高(千円)	前年増減比(%)
エンジニアリング事業				
業務請負形態	1,828,708	8.1	487,709	19.2
合計	1,828,708	8.1	487,709	19.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 特定派遣形態は、サービスの提供量に応じて対価を得るため受注実績には記載しておりません。

3 その他事業に関しては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を示すと次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)	前年増減比(%)
エンジニアリング事業	5,688,826	14.6
特定派遣形態	3,744,309	20.0
業務請負形態	1,944,517	1.9
その他事業	77,583	53.6
合計	5,766,410	15.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日		当事業年度 自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
キヤノン株式会社	5,018,370	73.5	4,273,730	74.1
ソニー株式会社	1,135,589	16.6	815,077	14.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、主としてファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェアの開発とその製品の評価に関するサービスを特定労働者派遣及び業務請負の形態で提供しております。当社の主要取引先が属する業界においては、顧客企業におけるエンジニアに対するニーズと競合他社との差別化の観点から、支援する技術品質の安定的な向上とともに、以下の3点を重要課題として取り組んでまいります。

(1) コア事業における一部の取引先への依存度低減及び新規優良取引先の開拓

当事業年度のキヤノングループへの売上高は総売上高の76.0%を占めており、経営の健全性確保の観点からも同社グループへの依存度をより低減させることが、以後の安定した経営を進める上で重要な経営課題であると認識しております。

この経営課題への取り組みとして、新規優良取引先の開拓は必須であり、現在、ソニー株式会社への積極的営業活動を推し進めております。しかしながら、当事業年度における同社への当社売上高は、総売上高の14.1%となり、前事業年度16.6%を下回る結果となりました。一方、当事業年度における新規顧客開拓数は8社となり、前事業年度の3社を上回りました。

今後引き続き、新規優良取引先の開拓を推し進めてまいります。従来からのデジタル製品メーカーに加え、情報通信分野、成長が期待される自動車・宇宙・航空・医療等の分野にも注力し、営業推進を行ってまいります。また、業務系及びWeb系のソフトウェア開発にも取り組んでまいります。

(2) 優秀な人材の確保及び育成

取引先のニーズに対して、最適なサービスを提供するためには、優秀なエンジニアの確保及び育成が、重要な課題であると認識しております。

このため、当社は、エンジニアの採用面において「人物」を最重視した方針を掲げ、技術スキルのみ偏った採用に陥らず、人間性重視の採用戦略を推し進めております。また、育成面においてはグループ制による技術力の向上と各種育成プログラムによる各自のスキルアップを図り、プロジェクトマネージャーの育成に力を注いでおります。また、急速なIT技術の進歩に対応し、設備等の拡充を図るとともに社会人としての常識ある行動を実践できる人材の育成を継続的に取り組んでまいります。

現在、新卒エンジニアの人材育成策として、入社後、基礎的な技術教育を中心に2ヶ月間集中的な研修を実施しております。その研修期間中には、社会人としての基礎意識・マナー、セキュリティに関する研修も含まれます。

集中研修終了後、各部署に配属され、OJT教育で更に技術力を磨いていきます。また、配属後も継続的にスキルアップが可能な社内研修システムを運用しており、技術及びビジネススキルの両面の育成を図っております。

技術面の教育制度

技術面の教育制度は、3本の柱から構成されております。

(イ) e-ラーニングシステム

社員のスキルアップを支援する、自社オリジナルのオンライン教育システムを運用しております。いつでもアクセスが可能なため、自分の学習したい内容を、学習したい時間に自由に学ぶことが出来ます。

(ロ) 実践講座(セミナー)：言語短期集中講座

実践的な講義や課題により、開発現場の擬似体験を行います。独学ではカバーしきれない知識や技術をサポートし、現場に適応できるように教育する場です。言語の文法・構文等を復習し、さらに仕

様を満たしたアプリケーションを自力で作るトレーニングを実施する講座です。主な内容は下記のとおりとなります。

・実践的Cプログラム開発技法

既にC言語の基礎知識を一通り修得している社員を対象に、C言語の文法・構文等を復習します。その後、実践プロジェクト形式で仕様を満たすアプリケーションを自力で作るトレーニングを実施する講座です。

・ハードウェア講習

ハードウェアに興味があり、ハードウェア設計・開発に係っていききたいと、自らの意思で真剣に考えている社員を対象に、指導を実施しております。ハードウェア設計未経験者を、ハードウェア設計技術者として、業務に従事できるレベルにすることを目的としております。

また、この他にも、所属部署による自主的な勉強会等も、必要に応じて開催しております。

(ハ) 成果発表(プログラミングコンテスト)

1年に2度、プログラミングコンテストを開催しております。開発未経験社員及び開発経験1年未満の社員を対象に、与えられた複数のテーマの中から各自選択し、アプリケーションを作成してコンテストの場に発表するもので、開発経験者だけでなく、開発未経験者にとっても開発スキルをアピールする場となっております。なお、優秀な成果を残した社員には、報奨金を支給します。また、社員総会等で表彰することで、社員の前向きな姿勢を評価する制度としております。

ビジネススキル面の教育制度

ビジネススキル面の教育制度は、職責に応じて準備しております。

(イ) 基礎意識・マナー研修

新入社員を対象として、ビジネスマンとして大切な基本の考え方(意識)及び、ビジネスマナーを修得することを目的としております。

(ロ) リーダー職(フォロアーズ)研修

リーダー職を対象とした研修で、リーダー職に期待される役割としての、フォロアーズ(上司補佐)力を向上することを目的としております。

(ハ) 管理者基礎研修

主任から課長代理・課長に昇格した人、あるいは主任で課長代理に昇格見込みの人を対象とした研修で、管理職として重要な基本的な考え方(意識)となすべき事のポイントを修得することを目的としております。

(ニ) 中間管理職研修

部下を持つ管理職クラス(課長代理・課長・次長等)を対象とした研修で、チームマネジメント(部下育成を含む)のポイントを修得することを目的としております。

今後も引き続き、人材育成策の充実に努めるとともに、優秀な人材の確保に努めてまいります。

(3) 自社製品開発への取り組み

当社は、これまでの事業運営の中で、ファームウェア、ソフトウェア並びにハードウェア開発及び評価に特化した技術力を蓄積してまいりました。また、更なる発展のため、新たな分野への開拓を模索してまいりました。そこで、エンジニアリング事業で蓄積した技術力を活かし、現在は、新たな事業領域として「RFID」製品の開発に取り組んでおります。今後については、当該製品の開発を推し進めるとともに、その他の新規研究開発案件も推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社の事業展開上における現在の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しており、併せて必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクのすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したもので、現時点で想定できないリスクが発生する可能性もあります。

当社では、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重にご検討ください。

(1) 一部の取引先への依存について

当社の売上高は、特定顧客への依存度が高く、平成22年2月期における売上高比率はキャノングループが76.0%を占めており、経営の健全性確保の観点からキャノングループへの売上の拡大を図りつつ、他社への売上をそれ以上に伸ばさせていくことによって依存度をより低減させることが、以後の安定した経営を進める上で非常に重要な経営課題であると認識しております。当社としては、キャノングループへの売上高を引き続き伸ばしつつ、キャノングループ以外の取引先への営業活動を推し進めてまいりました。

このような状況の中、新規顧客の開拓は緩やかながら順調に進行しているものの、ソニー株式会社への売上高比率は、平成21年2月期の16.6%から平成22年2月期の14.1%へ下降いたしました。この影響によりキャノングループへの売上高比率は、平成21年2月期の74.9%と比較すると約1ポイント増加しており、依然としてキャノングループへの売上高比率が高い状況です。

従って、キャノングループ及びソニー株式会社の生産拠点の変更や開発体制の見直し等事業戦略の変更があった場合、新製品販売計画や開発計画等の変更があった場合、及び当社への発注方針に変化があった場合には、これらの顧客との取引が減少し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保に関するリスク

優秀な人材の確保及び育成について

エンジニアリング事業において顧客のニーズに的確に対応するためには、関連する技術・技能を有した多くの優秀な人材を常時確保しておく必要があります。また、それ以上に顧客との関係の向上が重要であると考えております。当社は、これらの達成の為に、要員計画に基づき、新卒、経験者の採用を行うとともに従業員に対する技術教育の実施や健康管理の推進に努めております。

しかしながら、今後、事業を拡大していくにあたり、これら事業の推進に必要な人材を適切に確保・育成できない場合等には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

労務費の増加について

当社では、全ての技術者を正社員として雇用しております。また、今後もその方針であり、同時に社員数の増加も予定しております。当社の原価の大部分は労務費でありますので、社員数に比例して増加いたします。これらの費用の増加は、売上高の増加により吸収可能と考えておりますが、派遣単価及び受注金額に転嫁できなかった場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、社会保険については、平成16年の年金制度改革により、標準報酬月額に対する厚生年金保険料会社負担分の料率は、平成16年10月時点の6.967%から、平成29年まで毎年0.177%ずつ引き上げられ、平成29年以降は、9.15%で固定することとなっております。当社は、今後においても社員全員の社会保険加入を遵守いたしますので、社会保険料率の上昇が当社の事業活動に支障をきたし、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) エンジニアリング事業の変動要因に関するリスク

利益率の変動要因について

当社は、研修期間中の新卒社員の給与手当等を販売費及び一般管理費として計上しており、原則的な研修期間は4-6月であります。そのため、第1四半期はその他の四半期に比べて利益率が低下する傾向にあります。なお、取引先の需要動向及び当社技術者の育成状況等の要因により、多数の技術者の研修期間が当該原則的な期間より長期化した場合、販売費及び一般管理費が増加することから、利益率が低下し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社ではすべての技術者を正社員として雇用していることから、各技術者について、派遣期間終了後または請負業務完了後、次の業務が開始されるまでの期間は待機時間となり、固定的な労務費の発生に対して売上高が計上されないこととなります。顧客企業の景気動向や受注案件の季節偏重等により当該待機時間が増加した場合、利益率が低下し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

派遣単価及び請負価格の下落について

派遣単価及び請負価格は、地域及び顧客企業の業種、景気動向や同業他社との競争、技術革新のスピードへの対応度合い等に左右されます。当社は、今後とも既存取引先のニーズに対応し、安定した取引の継続を図るとともに、新規顧客の獲得に努める中で、当社の派遣単価及び請負価格が下落することを防止するよう努めてまいりますが、事業環境に変化が起こった場合や、競争力のあるサービスを維持できず、顧客ニーズに適切に対応できないことによって同業他社との競争が激化した場合等には、派遣単価または請負価格が下落し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

請負業務における品質について

エンジニアリング事業における請負業務では、顧客の要求事項に基づき受託ソフトウェアの開発製品の設計・開発及び保守サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し顧客に対する品質保証を行うとともに、顧客サービスの満足度の向上に努めております。また、引合い・見積り・受注段階からのプロジェクト管理の徹底、プロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件の発生防止にも努めております。

しかしながら、当社の提供するサービス等において、品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報の漏洩に関するリスク

個人情報の管理について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」が施行されております。同法では、「個人情報取扱業者は、必要と判断される場合は一定の報告義務が課されるとともに、同法の一定の義務に違反した場合において個人の権利利益を保護するために必要と認めるときは、主務大臣は必要な措置を取るべきことを勧告または命令することができる」とされております。当社では、取引先関係者、学校関係

者、採用応募者、役員及び従業員等の個人情報等を有しており、個人情報の取扱いに関する基本方針を定め、個人情報の管理・取扱いには管理責任者を置き、個人情報の厳正な管理を行っております。また、平成19年10月には、プライバシーマークを取得し、継続的な維持推進に取り組んでおります。

しかしながら、万一個人情報が流出した場合には、損害賠償等が求められる可能性があるほか、当社の社会的な信用を低下させ、事業活動に重大な影響を与える可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社では、業務上多数の顧客情報・製品開発情報等を取扱っております。これらの情報セキュリティ管理につきましては、物理的セキュリティの充実に加え、セキュリティポリシー、行動規範の全従業員向け教育の実施、ISO27001(ISMS)の取得(RFID関連部門)、またこれらの運営、維持推進を、組織的かつ継続的に取り組んでおります。しかしながら、万一何らかの原因により情報システムの停止や顧客情報・製品開発情報等の秘密情報の外部への漏洩等が発生した場合には、当社の信用の失墜、企業イメージの低下を招き、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制及び訴訟に関するリスク

特定労働者派遣について

当社が主力事業としているエンジニアリング事業の特定派遣事業において行っている業務は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律(以下、労働者派遣法)」第2条第5項により規制される「特定労働者派遣事業(派遣される労働者が常用雇用される派遣事業)」に該当しており、当社は法令に基づく厚生労働大臣への届出(届出受理番号 特13-06-0154)を行っております。当社では関係法令の遵守に努め労働者派遣事業を行っておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反した場合等には当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。また、新たに法規制の緩和や改正等が行われた場合、当社の事業に不利な影響を及ぼすものであれば、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任について

当社は、その他事業におけるRFID製品の製造につき、ISO9001(QMS)の認証を受けるなど、品質管理体制の整備を進め、安定した品質の確保に十分留意して製品の製造を行っております。また、当社製品については、その性質特性上、直接、当社製品が原因で人の生命、身体または財産を侵害する可能性は極めて低いと考えておりますが、当社製品は他の製品への組込み等が想定されることから、製造物責任法の責任範囲について対応するため、生産物賠償責任保険に加入しております。

しかしながら、全ての製品について品質不良等が発生しない保証はなく、また、製品に対するリコール、苦情またはクレームが発生しない保証もないため、このような製品不良等に係る事態が発生した場合には、当社の顧客に対する信用力が著しく低下する可能性があり、かつ想定を超える賠償責任額が発生し、当社に対する評価のみならず、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の侵害について

当社は、第三者が保有している知的財産権を侵害しないよう特に留意しております。また、その他事業におけるRFID製品の製造、販売に関しましては、新製品開発や案件の開始前に特許の事前調査を行っております。全社的には商標、意匠権に関しては都度、事前調査を実施しております。

現時点で第三者の知的財産権の侵害の事実はないと認識しておりますが、故意によらず、第三者の特許等の知的財産が新たに登録された場合、また、当社が認識していない特許等の知的財産が成立している場合、当該第三者から損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性、並びに当該特許等の知的財産に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。このような場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他事業の展開に関するリスク

当社は、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、RFID事業を推進しており、研究開発活動による提供製品・サービスの充実、積極的な営業活動を行っております。その中で、マーケットの分析やサービスの開発等に時間を要したり、必要な資源の獲得に予想以上のコストがかかるなど、必ずしも計画が順調に進行しない可能性があります。また、今後も継続して軌道に乗った展開ができるとは限らず、方針の変更や事業の見直し等の何らかの問題が発生する可能性もあり、収益獲得に至らず損失が発生する場合があります。そのような場合は、RFID事業の展開が当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産について

現在の会計基準では、ある一定の状況において、今後実現すると見込まれる税金費用の減少を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。

当社が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、その結果、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託契約

契約会社名	契約書名	契約期間	契約内容
キヤノン株式会社	労働者派遣基本契約書	平成9年1月1日契約 締結 最新契約：平成21年9 月1日から1年自動更 新	当社からキヤノン株式会社に対して、 特定派遣形態によるサービスの提供を 行うための基本契約書
キヤノン株式会社	開発業務委託基本契約書	平成8年12月1日契約 締結 最新契約：平成15年10 月21日から1年自動更 新	当社からキヤノン株式会社に対して、 業務請負形態によるサービスの提供を 行うための基本契約書
ソニー株式会社	人材派遣基本契約書	平成18年3月1日契約 締結 最新契約：平成19年10 月1日から1年自動更 新	当社からソニー株式会社に対して、特 定派遣形態によるサービスの提供を行 うための基本契約書
ソニー株式会社	業務委託基本契約書	平成17年6月14日契約 締結 最新契約：平成17年6 月14日から1年自動更 新	当社からソニー株式会社に対して、業 務請負形態によるサービスの提供を行 うための基本契約書

6 【研究開発活動】

当事業年度におきまして、当社では更なる提供製品・サービスの充実を目的とし、研究開発活動を積極的に行ってまいりました。

その他事業におけるRFID事業におきましては、今後のRFID市場において成長が期待されるシステム分野へ向けた研究開発と、コスト削減等RFIDの活用を推進するためのハードウェアの改善改良研究を展開してまいりました。その結果として、システム分野では、前事業年度に開発したミドルウェアを基盤技術とし、産学連携の研究成果を利用した、高齢者向け介護施設における支援ツールとなる「見守り介護支援システム」を製品化いたしました。ハードウェアでは、従来比、出力2.5倍のHF帯2.5W級リーダ・ライタを製品化し、UHF帯組込向けリーダ・ライタ、UHF帯卓上型リーダ・ライタの改良版を製品展開いたしました。

また、先端技術開発チームにより、前事業年度から継続して動画処理技術及び画像認識技術の研究開発に取り組んでまいりました。画像を用いた認識技術は、非接触で対象物に与える影響が少ないだけでなく、人の生活行動環境と親和性が高い等、他の認識・検出技術と比べて導入しやすい利点があります。一方、2次元情報である静止画では、立体的な3次元情報が失われて誤認識が多いという課題も残っており、現状では実用化はあまり進んでおりません。先端技術開発チームでは、動画をを用いて立体的な3次元情報を復元し、物体形状を認識する技術の研究開発を行い、特許も出願しております。さらに、画像から立体表面の質感（テクスチャ）を抽出し、形状と色、テクスチャを立体モデルとして自動生成する技術も開発いたしました。今後は今までの研究開発成果を基に、応用技術の開発、さらに実用化やビジネス化を目標として鋭意努力してまいります。

当事業年度における研究開発費の総額は56百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項は不確実性を有しており、実際の結果と異なる可能性もありますのでご留意下さい。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成いたしております。

財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。見積り特有の不確実性が存在するため、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

当社の財政状態及び経営成績にとって重要であり、かつ、相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針について、以下のとおり説明いたします。

収益の認識

派遣業務の売上高につきましては、毎月末に当月1日から月末までの技術者の取引先企業での役務提供に対応して収益を認識しております。

請負業務の売上高につきましては、請負作業が終了し納品・検収を受けた時点で収益を認識しております。

その他事業において、商品等の受け渡しのみで完了する売上高につきましては、出荷をした時点で収益を認識しております。

貸倒引当金（債権の回収可能性）

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。取引先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合には、引当金を計上する必要性が生じ、損益に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社は、企業会計上の収益または費用と、課税所得計算上の益金または損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税所得計算上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表上に繰延税金資産を計上しております。当社の将来的な業績予想を検討して十分回収可能性があると考えておりますが、状況によっては繰延税金資産の全額または一部を取崩す必要性が生じる可能性があります。

役員退職慰労引当金

当社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づき役員及び執行役員の在任期間に対応する役員退職慰労引当金を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

受注損失引当金

当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計額は2,221百万円(前年同期比419百万円減)、負債合計額は443百万円(同261百万円減)、純資産合計額は1,778百万円(同158百万円減)となりました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は1,947百万円で、前事業年度末に比べ358百万円減少しており、これは主に、現金及び預金が903百万円(前年同期比349百万円減)となったことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は274百万円で、前事業年度末に比べ60百万円減少しており、これは主に、差入保証金が65百万円(前年同期比21百万円減少)となったことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は385百万円で、前事業年度末に比べ274百万円減少しており、これは主に、未払法人税等が未収還付法人税等と相殺され、前年同期比142百万円減となったことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は57百万円で、前事業年度末に比べ13百万円増加しており、これは役員退職慰労引当金が57百万円(前年同期比13百万円増)となったことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は1,778百万円で、前事業年度末に比べ158百万円減少しており、これは主に、剰余金の配当138百万円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の当社の経営成績は、売上高5,766百万円(前年同期比15.6%減)、営業利益16百万円(同97.8%減)、経常利益19百万円(同97.3%減)、当期純損失19百万円となりました。

(売上高)

当社は、既存主要顧客との取引の深化を図るとともに、新規顧客開拓に積極的に取り組んでまいりました。新規顧客の開拓数は8社となり、前事業年度の開拓数3社を上回る運びとなりました。しかしながら、景気の低迷に伴う企業の投資抑制の影響が大きく、既存主要顧客であるデジタル製品メーカーからの技術者ニーズが期初より減少傾向となりました。特に夏場以降はその傾向が顕著となり、想定していた案件の消滅や受注金額の下落、派遣契約の契約満了による待機時間の増加等、厳しい状況下で推移いたしました。12月以降、一部持ち直しも見られておりますが、期初の稼働状況の回復までには至らず売上高は大きく減少しました。その結果、当事業年度における売上高は5,766百万円(前年同期比15.6%減)となりました。

(売上総利益)

当事業年度におきまして、新規顧客の開拓や、従業員の技術面の強化及び業務効率化による待機時間の低減を行ってまいりましたが、売上高の減少をカバーするまでには至りませんでした。その結果、当事業年度における売上総利益は945百万円(前年同期比49.9%減)となりました。

(販売費及び一般管理費)

PC、ライセンス購入等の消耗品費及びコンサルティング費用を中心に削減した結果、当事業年度における販売費及び一般管理費は929百万円(前年同期比19.0%減)となりました。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は16百万円(前年同期比97.8%減)となりました。これは販売費及び一

般管理費の削減に成功したものの、売上総利益が前事業年度を大きく下回ったためであります。営業利益率は前事業年度から10.6ポイント減の0.3%となりました。

(経常利益)

団体定期保険の配当金及び障がい者雇用奨励金等により、営業外収益が4百万円となりました。また、株式交付費等の営業外費用が発生し、営業外損益は3百万円となりました。その結果、当事業年度における経常利益は19百万円(前年同期比97.3%減)となりました。

(税引前当期純利益)

貸倒引当金戻入益が発生いたしました。その結果、当事業年度における税引前当期純利益は20百万円(前年同期比97.1%減)となりました。

(当期純損失)

当事業年度における当期純損失は19百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び戦略的現状と見直しについて

現在の主力取引先であるキヤノン株式会社を中心とするキヤノングループ並びにソニー株式会社との取引については、非常に良好な関係にあります。しかし、両社に対する売上高は、当社売上高全体の約9割を占めており、両社との取引状況及び関係等が悪化した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

当社ではこれらの状況を踏まえ、事業における基本戦略として、組込みソフト開発に注力した活動を行う一方、昨今の市場環境等を鑑みまして、業務系及びWeb系のソフトウェア開発にも注力してまいります。

組込みソフトの分野では、要求される技術レベルが高いため、価格競争になる可能性が低く、競争力を維持できる状態での事業展開が可能と考えております。業務系及びWeb系の分野では、SEの質を高めるための教育を実施し、技術スキルのみでなく、提案力、コミュニケーション能力、営業力の向上を図ってまいります。

これらの基本戦略を元に、競争力をベースとした事業展開を継続していく所存であります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べて349百万円減少し903百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、218百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益20百万円の計上、売上債権の減少129百万円による資金増加、法人税等の支払292百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、7百万円となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入21百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、138百万円となりました。これは主に、配当金による支出138百万円によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

財務面につきまして、利益の創出によるキャッシュ・フローの増加と、それによる資本充実を念頭に経営を行っております。当社経営陣は更なる流動比率の向上と、流動資産中の現預金の増加を目指してお

り、より余力のある、安定した経営を行っていく次第です。その施策としては、プロジェクト単位での予実管理の徹底、各種教育プログラムによる技術力の向上、社内啓発によるコンプライアンス意識の向上、蓄積されたノウハウの再利用による作業効率化を実施する事により、更なる収益性を担保してまいります。

当社の主要顧客であるデジタル製品メーカーにおいては、昨今の経済動向の低迷を受けて事業の見直しを強いられており、当社においても同業他社との競争は更に厳しくなると予想されます。当社では、競争力のある人材の育成を進めるとともに、活発な新規顧客獲得の営業活動を進める事により、売上及び利益率の向上を図ってまいります。また、昨今の市場動向やニーズ等を鑑みまして、業務系及びWeb系のソフトウェア開発にも注力してまいります。

当社は「技術で社会に貢献する」を経営方針とし、株主・顧客・従業員等、すべてのステークホルダーの期待と信頼に応えるべく、経営資源の最適な配置と効率的な投入により企業価値の最大化に注力してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、総額20百万円であります。主な内容は、新規請負案件受注に伴うサーバー及びソフトウェアの購入、自社RFIDソフトウェアの資産化、社内管理システムの改築工数等であります。

2 【主要な設備の状況】

平成22年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価格 (千円)					従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社・本部1 (東京都大田区)	全社共通	本社・ 本部機能	42,468	269	1,353	78,755 (274.83)	122,846	21

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 本社を除く事業所は賃借物件であります。主な賃借設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社・本部2 (東京都大田区)	賃借建物	6,840
本社・本部3 (東京都大田区)	賃借建物	3,060
本社・研修室 (東京都大田区)	賃借建物	10,285
本社・会議室 (東京都大田区)	賃借建物	5,142
分室5 (東京都大田区)	賃借建物	8,800
分室6 (東京都大田区)	賃借建物	8,466
分室7 (神奈川県川崎市中原区)	賃借建物	5,640
分室9 (神奈川県川崎市川崎区)	賃借建物	20,169
分室11 (東京都大田区)	賃借建物	4,742
分室13 (神奈川県川崎市幸区)	賃借建物	52,727

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末において、重要な設備の新設等の計画はありません。

前事業年度に計画であった設備の新設につきましては、経済環境の急速な変化に伴い、投資内容を慎重に判断した結果、平成21年10月着手予定でありました、東京技術センター（仮称）、研修センター（仮称）、及び東北技術センター（仮称）の新設の計画を延期しております。なお、再開の時期は未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,400,000
計	7,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年5月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,171,900	2,171,900	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数100株
計	2,171,900	2,171,900	-	-

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成17年7月21日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	18	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月30日 至平成27年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、会社分割を行う場合、ならびに、完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本件新株予約権が承継される場合、必要と認める株式の数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、会社分割を行う場合、ならびに、完全子会社となる株式交換または株式移転を行い、本件新株予約権が承継される場合、必要と認める払込金額の調整を行う。

- 4 平成18年7月31日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の数は、1,800株となっております。

第2回新株予約権（平成18年11月24日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年12月31日 至平成28年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		
--------------------------	--	--

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。
 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする払込価額の調整を行う。

第 3 回新株予約権（平成18年11月24日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成22年 2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年 4月30日)
新株予約権の数(個)	25	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月31日 至 平成28年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225	同左

新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする行使価額の調整を行う。

第 4 回新株予約権（平成20年 1 月23日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成22年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年 4 月30日)
新株予約権の数(個)	32	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左

新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	750	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年2月2日 至 平成30年1月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要と認める付与株式数の調整を行う。

- 3 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

更に、上記のほか、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、必要とする行使価額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年6月30日 (注1)	16,060	17,520	-	95,000	-	-
平成18年7月31日 (注2)	1,734,480	1,752,000	-	95,000	-	-
平成18年11月10日 (注3)	52,000	1,804,000	11,700	106,700	11,700	11,700
平成20年2月28日 (注4)	52,000	1,856,000	19,500	126,200	19,500	31,200
平成20年12月11日 (注5)	300,000	2,156,000	83,250	209,450	83,250	114,450
平成20年3月1日～ 平成21年2月28日 (注6)	15,800	2,171,800	2,865	212,315	2,865	117,315
平成21年3月1日～ 平成22年2月28日 (注6)	100	2,171,900	15	212,330	15	117,330

(注) 1 株式分割(1:12)

2 株式分割(1:100)

3 有償第三者割当

割当先 ソーバル従業員持株会

発行価格 450円

資本組入額 225円

4 有償第三者割当

割当先 ソーバル従業員持株会

発行価格 750円

資本組入額 375円

5 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 600円

引受価額 555円

資本組入額 277.5円

払込金総額 166,500千円

6 新株予約権の行使

(6) 【所有者別状況】

平成22年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	-	2	5	5	-	-	561	573	-
所有株式数 (単元)	-	641	34	69	-	-	20,969	21,713	600
所有株式数の割合 (%)	-	2.95	0.16	0.32	-	-	96.57	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
川下 奈々	東京都杉並区	499,360	22.99
推津 敦	東京都世田谷区	499,360	22.99
ソーバル従業員持株会	東京都大田区下丸子三丁目25番14号	353,500	16.28
推津 順一	東京都西東京市	251,720	11.59
推津 幸子	東京都西東京市	221,560	10.20
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番地10号	62,100	2.86
福島 則光	島根県杵岐郡海士町	10,500	0.48
田辺 博文	京都府京田辺市	10,200	0.47
中井 和子	京都府京丹後市	8,400	0.39
新田 アサ子	新潟県新潟市	7,000	0.32
計	-	1,923,700	88.57

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,171,300	21,713	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,171,900	-	-
総株主の議決権	-	21,713	-

【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役、従業員及び監査役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	平成17年7月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役2名、従業員46名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成22年4月30日現在におきましては、従業員の退職及び権利行使により、付与対象者の区分は取締役1名、従業員6名、株式の数は1,800株となっております。

第2回新株予約権

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役3名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成22年4月30日現在におきましては、権利行使により、付与対象者の区分は、監査役2名、株式の数は200株となっております。

第3回新株予約権

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員62名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成22年4月30日現在におきましては、従業員の退職及び権利行使により、付与対象者の区分は従業員18人、株式の数は2,500株となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	平成20年1月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員26名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）平成22年4月30日現在におきましては、従業員の退職により、付与対象者の区分は従業員25人、株式の数は3,200株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を経営課題の一つとして考え、当社において将来可能性がある企業買収や設備投資、研究開発等のための内部留保の充実を図るとともに、安定的かつ継続的な利益還元策の実施を目指すことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は中間配当を行う事ができる旨を定款に定めております。

内部留保金につきましては、今後の事業展開への備えや、人材・設備への投資に充当し、一層の業容拡大を目指してまいります。

当事業年度に関しましては中間配当として10円、期末配当に関しましては当期業績が最終赤字となり、誠に遺憾ながら無配としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年9月30日 取締役会決議	21,719	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低単価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
最高(円)	-	-	-	852	945
最低(円)	-	-	-	565	484

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。また、当社株式は、平成20年12月12日付けをもって同証券取引所に上場されておりますので、それ以前の株価については、該当事項はありません。なお、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年4月1日付で大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月	12月	平成22年1月	2月
最高(円)	929	935	930	920	639	687
最低(円)	892	880	878	603	610	613

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		推津 順一	昭和21年11月16日生	昭和45年4月 富士通ファコム株式会社入社 昭和46年4月 富士通株式会社へ転籍 昭和52年3月 クラウンリーシング株式会社入社 昭和54年3月 向井建設株式会社入社 総務・経理・電算室 昭和56年4月 ニッケンコンピュータ株式会社入社 取締役営業部長就任 昭和58年1月 美和産業株式会社(現 ソーバル株式会社)設立 代表取締役社長就任(現任) 平成3年11月 トオタス不動産管理株式会社(後に東海テック株式会社に商号変更し、当社と合併)設立 代表取締役社長就任 トオタス株式会社(当社と同名の商号ながら別会社)設立 代表取締役就任 トオタス情報システム株式会社設立 代表取締役就任 平成16年4月 最高執行役員就任 平成17年2月 デザフト株式会社設立 代表取締役就任	(注3)	251,720
常務取締役	専務執行役員 兼システム本部 本部長	河原 浩一	昭和36年7月8日生	昭和59年4月 株式会社ジェーシーイ入社 平成元年5月 当社入社 平成14年10月 取締役就任 平成16年4月 常務取締役就任(現任) 常務執行役員就任 平成18年3月 第4システム部長就任 平成21年5月 専務執行役員就任(現任) 平成22年4月 システム本部本部長就任(現任)	(注3)	3,900
取締役	専務執行役員 兼経営企画室長	推津 敦	昭和53年8月31日生	平成16年4月 アジアパシフィックシステム総研株式会社入社 平成17年9月 当社入社 平成18年2月 ワイヤレス事業部(現 RFID開発グループ)知財管理担当部長就任 平成19年3月 常務執行役員就任 平成19年7月 企画室(現経営企画室)長就任(現任) 平成21年5月 取締役就任(現任) 専務執行役員就任(現任)	(注3)	499,360
取締役	専務執行役員 兼システム本部 副本部長 兼営業部長	宮澤 克行	昭和39年4月7日生	昭和60年4月 日本ソフト開発株式会社入社 昭和63年1月 当社入社 平成16年4月 常務執行役員就任 平成18年3月 取締役就任(現任) 第1システム部長就任 平成21年5月 専務執行役員就任(現任) 平成22年4月 システム本部副本部長就任(現任) 営業部長就任(現任)	(注3)	2,500

取締役	専務執行役員 兼システム本部 次席本部長 兼マニュアル編集 部長 兼デジタルテク ノロジー部長	稲葉 勝巳	昭和36年 8月 4日生	昭和59年 4月 平成元年 5月 平成16年 4月 平成18年 5月 平成18年 6月 平成21年 5月 平成22年 4月	株式会社ジェーシーイ入社 当社入社 常務執行役員就任 取締役就任(現任) 第3システム部長就任 専務執行役員就任(現任) システム本部次席本部長就任(現任) マニュアル編集部長就任(現任) デジタルテクノロジー部長就任(現任)	(注3)	800
取締役	専務執行役員 兼システム本部 副本部長 兼システムロジッ ク部長	井上 一幸	昭和40年 7月21日生	昭和63年 4月 平成元年10月 平成16年10月 平成17年 3月 平成21年 5月 平成22年 4月	九州通信建設株式会社入社 当社入社 執行役員就任 常務執行役員就任 第2システム部長就任 取締役就任(現任) 専務執行役員就任(現任) システム本部副本部長就任(現任) システムロジック部長就任(現任)	(注3)	700
取締役	常務執行役員 兼総務部長	川田 美則	昭和33年 2月 1日生	昭和56年 3月 平成13年10月 平成19年 3月 平成19年10月 平成21年 5月	イトキン株式会社入社 株式会社インターオフィス入社 総務人事部長就任 当社入社 総務部長就任(現任) 執行役員就任 取締役就任(現任) 常務執行役員就任(現任)	(注3)	300
取締役	常務執行役員 兼 経理財務部長	岩崎 恭治	昭和36年11月 7日生	昭和59年 4月 平成12年 8月 平成13年 2月 平成16年 4月 平成18年 3月	トキコ株式会社入社 コムシス株式会社入社 当社入社 常務執行役員就任(現任) 取締役就任(現任) 経理財務部長就任(現任)	(注3)	1,000
取締役	常務執行役員 兼 労務厚生部長	植田 年青	昭和28年 5月 7日生	昭和53年 4月 昭和54年10月 昭和57年11月 平成 6年 9月 平成13年 9月 平成15年 6月 平成16年 4月 平成18年 3月 平成19年 3月 平成22年 4月	稲畑産業株式会社入社 木村労務管理事務所入社 株式会社ジェック入社 株式会社マースエンジニアリング入社 株式会社日本教育ブレーン入社 当社入社 総務部長就任 常務執行役員就任(現任) 取締役就任(現任) 労務厚生部長就任(現任) 株式会社コアード 監査役就任(現任)	(注3)	800
監査役 (常勤)		吉岡 秀勝	昭和27年11月21日生	昭和46年 4月 平成12年 6月 平成13年 8月 平成14年 4月 平成15年10月 平成16年 7月 平成17年10月 平成18年10月	太陽銀行株式会社(現 株式会社三井住友銀行)入社 株式会社向陽入社及び山幸商事株式会社へ出向 取締役管理部長 株式会社東京中央建物入社 ソニー銀行株式会社入社 株式会社上大岡都市開発入社 ソニー銀行株式会社再入社 当社入社 内部監査室室長 当社常勤監査役就任(現任)	(注4)	300

監査役	小原 喜雄	昭和5年10月12日生	昭和40年4月 平成8年4月 平成11年3月 平成13年6月 平成18年3月 平成19年9月 平成21年3月	国際商事法研究所 研究員（現任） 神戸大学名誉教授（現任） 弁護士登録（登録番号 第26421号） 東京弁護士会所属 日弁連消費者問題対策委員会幹事（現任） 当社監査役就任（現任） リンク総合法律事務所 客員弁護士（現任） 大原興産株式会社取締役就任（現任）	(注4)	-
監査役	金森 浩之	昭和37年4月24日生	昭和63年10月 平成15年7月 平成18年6月 平成18年8月 平成18年10月	監査法人朝日新和会計社（現 あずさ監査法人）入社 金森公認会計士事務所設立（現任） 株式会社鳥羽洋行監査役就任（現任） カップ・クリエイト株式会社監査役就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注4)	-
	計					761,380

(注) 1 監査役の小原喜雄及び金森浩之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員	河原 浩一	システム本部本部長
専務執行役員	推津 敦	経営企画室長
専務執行役員	宮澤 克行	システム本部副本部長 兼営業部長
専務執行役員	稲葉 勝巳	システム本部次席本部長 兼マニュアル編集部長 兼デジタルテクノロジー部長
専務執行役員	井上 一幸	システム本部副本部長 兼システムロジック部長
常務執行役員	川田 美則	総務部長
常務執行役員	岩崎 恭治	経理財務部長
常務執行役員	植田 年青	労務厚生部長
常務執行役員	西岡 建太	広報・ICT推進部長
常務執行役員	新居見 憲治	人事部長
常務執行役員	古屋 繁之	システム本部副本部長 兼品質評価部長
常務執行役員	両瀬 賢一	デジタルテクノロジー部
常務執行役員	大久保 仁美	システムソリューション部長
執行役員	猪狩 安弘	品質評価部
執行役員	林 雅伸	システムロジック部
執行役員	伊藤 光男	内部監査室長
執行役員	杉山 義雄	システムロジック部

- 3 取締役の任期は、平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成20年2月期に係る臨時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役専務執行役員推津敦は、代表取締役社長推津順一の長男であります。

() 経営会議及び執行役員制度

当社は、平成16年4月から経営効率と業務執行のスピード化を目的として、執行役員制度を導入し、平成22年5月26日現在、取締役兼執行役員8名、執行役員9名で構成されており、取締役会で決議した事項の執行にあっております。

取締役会を「経営の基本的な方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置づけ、経営会議は、執行役員の業務執行に係る重要事項を審議決定し、全社的に意思決定が必要な事項を取締役会に付議することにより、経営の効率化を図っております。併せて、組織の統制及び監視を行う機能を有しています。

なお、経営会議は、原則として毎月1回の定例会議を開催し、取締役会及び常勤監査役、並びに執行役員（部門責任者）を常時構成メンバーとし、上記事項のほか、月度単位の予算と実績の差異分析及び各種懸念事項の審議等を行っております。

() 監査役会

当社では、定款により監査役及び監査役会を設置することを定め、監査体制の強化を図っております。

監査役会は、平成22年5月26日現在常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されており、意見交換を行った上で、監査の方針を定めるほか、監査報告書の作成を行っております。

監査役は、監査役会で定められた監査方針に従い、会計監査、業務監査の一環として取締役会への出席だけでなく、経営会議への出席を行い、会社の健全な経営に資するために職務を遂行しております。また、内部監査室、監査法人とは情報及び意見の交換を行い連携を密接にしております。

() 内部監査室

内部監査室は、平成22年5月26日現在、内部監査室長1名が担当しており、必要ある場合は、代表取締役社長の承認を得て他の部署の者を監査業務に従事させることができます。内部監査は、代表取締役社長の承認を得た内部監査計画に従って実施しております。内部監査では、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から、業務改善のため必要な監査及び法令や規定等の遵守状況の監査を行っており、その監査結果を代表取締役社長に報告しております。

() コンプライアンス委員会

当委員会は「コンプライアンスの体制・仕組みづくり」と全従業員への「コンプライアンス意識の啓発」を主な活動内容とし、状況に応じ、代表取締役社長に対し助言を行います。

原則、毎月1回の定例会議を開催し、活動推進を行います。

(八) 内部監査及び監査役監査の状況

それぞれの監査は、企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、これらの監査が連携・相互補完しあうことは極めて重要なことと考えております。

監査役は、内部監査室と内部監査の年間計画の策定において意見交換を行ったり、月次ベースにおいても内部監査報告書をもとに社長報告会へ同席するなど、常に情報を共有しております。監査役と監査法人に関しては、中間及び期末決算時における意見交換を行い、期中監査時には、経理状況の確認・法律上の改正点等につき情報の共有を行っております。また、内部監査室は、監査役とともに決算時の監査法人の棚卸立会への随行や、必要に応じての監査法人への内部監査状況の報告、期末監査終了時に意見交換の場を設けるなど、積極的に連携を図っております。

(二) 会計監査の状況

当社の金融商品取引法に基づく監査業務を執行した監査法人は、あずさ監査法人であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名であります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	都甲 孝一	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員	杉山 正樹	

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

(ホ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、現状、社外取締役はおりません。しかしながら、社外取締役の重要性に関しては認識しており、今後検討していく所存であります。

社外監査役としては、弁護士である小原喜雄氏と公認会計士である金森浩之氏の両名が就任し、任に当たっております。

なお、両社外監査役2名には、新株予約権がそれぞれ1個(100株)付与されております。また、それ以外の人的関係または取引関係、その他利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、本部機能がその中心となり、現行の規程等に従った業務運用を実践しております。また、社内的には、内部監査室及び監査役監査による実査を実施し、牽制機能を働かせております。側面支援として、コンプライアンス委員会にて、懸念される事柄について検討する体制も整えております。社外的には顧問弁護士、顧問社会保険労務士等とは適宜連携を図り、発生する事案に対しては助言及び指導を受け、併せて各種契約締結時におけるリーガルチェックを実践しております。

役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員(名)	報酬額(千円)
取締役	10	123,886
(内、社外取締役)	(-)	(-)
監査役	3	11,918
(内、社外監査役)	(2)	(3,100)
合計	13	135,804

- (注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
 2 取締役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第27回定時株主総会決議において年額1億7千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議しております。
 3 監査役の報酬限度額は、平成18年5月26日開催の第24回定時株主総会決議において年額2千万円以内と決議しております。

社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約について

平成20年1月23日開催の臨時株主総会において、その他定款の一部変更とあわせ、監査役の責任免除を新設し、決議いたしました。

この決議を受け、同日、当該社外監査役2名との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する要件につき、責任限定契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額といたします。

取締役の定数

当社の取締役の員数は、定款により12名以内と規定しております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものと規定されております。

また、解任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

(ロ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
-	-	27,000千円	500千円

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等についてであります。

監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の

規模及び業務内容等を勘案し、監査法人との協議により決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）及び当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,253,148	903,971
受取手形	3,876	-
売掛金	703,160	577,866
原材料	453	691
仕掛品	200,173	197,246
前払費用	38,144	30,173
繰延税金資産	107,334	94,664
未収還付法人税等	-	141,648
その他	9,373	9,734
貸倒引当金	9,823	8,852
流動資産合計	2,305,840	1,947,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	200,000	200,315
減価償却累計額	108,998	119,423
建物(純額)	91,001	80,892
車両運搬具	6,761	6,761
減価償却累計額	6,380	6,491
車両運搬具(純額)	381	269
工具、器具及び備品	59,317	62,683
減価償却累計額	40,466	48,961
工具、器具及び備品(純額)	18,851	13,722
土地	78,907	78,907
有形固定資産合計	189,141	173,791
無形固定資産		
ソフトウェア	18,862	23,756
その他	5,538	509
無形固定資産合計	24,400	24,266
投資その他の資産		
長期前払費用	3,690	3,453
繰延税金資産	31,712	8,017
差入保証金	86,199	65,024
投資その他の資産合計	121,602	76,496
固定資産合計	335,144	274,553
資産合計	2,640,985	2,221,699

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,294	468
未払金	158,941	118,916
未払費用	40,533	39,383
未払法人税等	142,981	-
未払消費税等	67,938	8,672
前受金	10,792	84
預り金	51,239	52,051
賞与引当金	176,600	163,895
受注損失引当金	9,222	1,239
その他	-	687
流動負債合計	659,543	385,398
固定負債		
役員退職慰労引当金	44,760	57,894
固定負債合計	44,760	57,894
負債合計	704,304	443,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,315	212,330
資本剰余金		
資本準備金	117,315	117,330
資本剰余金合計	117,315	117,330
利益剰余金		
利益準備金	23,750	23,750
その他利益剰余金		
別途積立金	40,000	40,000
繰越利益剰余金	1,543,300	1,384,996
利益剰余金合計	1,607,050	1,448,746
株主資本合計	1,936,680	1,778,406
純資産合計	1,936,680	1,778,406
負債純資産合計	2,640,985	2,221,699

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
売上高	6,828,740	5,766,410
売上原価	4,940,037	4,821,064
売上総利益	1,888,702	945,345
販売費及び一般管理費	1,147,032	929,317
営業利益	741,669	16,027
営業外収益		
受取利息	1,358	684
雇用奨励金収入	980	1,374
保険配当金	1,776	1,992
労働保険料還付金	2,395	-
その他	190	15
営業外収益合計	6,700	4,066
営業外費用		
為替差損	100	-
株式交付費	8,921	338
上場関連費用	11,200	-
その他	0	-
営業外費用合計	20,221	338
経常利益	728,148	19,754
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	971
特別利益合計	-	971
特別損失		
固定資産除却損	6,923	10
特別損失合計	6,923	10
税引前当期純利益	721,225	20,716
法人税、住民税及び事業税	298,595	3,659
法人税等調整額	79	36,364
法人税等合計	298,516	40,023
当期純利益又は当期純損失()	422,709	19,307

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	34,245	0.7	31,711	0.7
労務費		4,711,087	94.3	4,666,686	95.5
経費		249,726	5.0	187,328	3.8
当期総製造費用		4,995,058	100.0	4,885,726	100.0
期首仕掛品たな卸高		215,904		200,173	
合計		5,210,963		5,085,900	
期末仕掛品たな卸高		200,173		198,508	
他勘定振替高	2	79,785		59,755	
当期製品製造原価		4,931,004		4,827,636	
受注損失引当金繰入額		9,032		7,982	
原材料評価損		-		149	
仕掛品評価損		-		1,261	
売上原価		4,940,037		4,821,064	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
消耗品費	61,853	14,241
減価償却費	15,163	14,886
地代家賃	116,906	105,010
水道光熱費	13,672	15,283
旅費交通費	7,517	6,154
通信費	10,374	10,168
業務委託料	12,339	13,678

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費への振替	79,785	56,392
ソフトウェアへの振替	-	3,362
計	79,785	59,755

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト単位に個別原価計算を行っております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	126,200	212,315
当期変動額		
新株の発行	86,115	15
当期変動額合計	86,115	15
当期末残高	212,315	212,330
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	31,200	117,315
当期変動額		
新株の発行	86,115	15
当期変動額合計	86,115	15
当期末残高	117,315	117,330
資本剰余金合計		
前期末残高	31,200	117,315
当期変動額		
新株の発行	86,115	15
当期変動額合計	86,115	15
当期末残高	117,315	117,330
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	23,750	23,750
当期末残高	23,750	23,750
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	40,000	40,000
当期末残高	40,000	40,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,139,150	1,543,300
当期変動額		
剰余金の配当	18,560	138,996
当期純利益又は当期純損失()	422,709	19,307
当期変動額合計	404,149	158,303
当期末残高	1,543,300	1,384,996
利益剰余金合計		
前期末残高	1,202,900	1,607,050
当期変動額		
剰余金の配当	18,560	138,996
当期純利益又は当期純損失()	422,709	19,307

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)
当期変動額合計	404,149	158,303
当期末残高	1,607,050	1,448,746
株主資本合計		
前期末残高	1,360,300	1,936,680
当期変動額		
新株の発行	172,230	30
剰余金の配当	18,560	138,996
当期純利益又は当期純損失()	422,709	19,307
当期変動額合計	576,379	158,273
当期末残高	1,936,680	1,778,406
純資産合計		
前期末残高	1,360,300	1,936,680
当期変動額		
新株の発行	172,230	30
剰余金の配当	18,560	138,996
当期純利益又は当期純損失()	422,709	19,307
当期変動額合計	576,379	158,273
当期末残高	1,936,680	1,778,406

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	721,225	20,716
減価償却費	32,613	28,800
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5,817	971
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,287	12,705
受注損失引当金の増減額（ は減少）	9,032	7,982
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	12,500	13,133
受取利息	1,358	684
株式交付費	8,921	338
固定資産除却損	6,923	10
売上債権の増減額（ は増加）	39,318	129,170
たな卸資産の増減額（ は増加）	20,937	2,688
前払費用の増減額（ は増加）	8,008	7,970
未払金の増減額（ は減少）	46,470	40,036
未払費用の増減額（ は減少）	6,569	1,150
未払消費税等の増減額（ は減少）	25,868	59,266
前受金の増減額（ は減少）	10,393	10,708
その他	9,148	3,943
小計	814,589	73,266
利息の受取額	1,358	684
法人税等の支払額	353,209	292,370
営業活動によるキャッシュ・フロー	462,738	218,420
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	22,085	5,102
無形固定資産の取得による支出	5,028	8,212
差入保証金の差入による支出	60	-
差入保証金の回収による収入	2,541	21,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,631	7,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	18,560	138,308
株式の発行による収入	163,235	-
株式の発行による支出	-	308
その他	111	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	144,563	138,617
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	582,670	349,177
現金及び現金同等物の期首残高	670,477	1,253,148
現金及び現金同等物の期末残高	1,253,148	903,971

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 原材料 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～39年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前取得の固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～39年 工具、器具及び備品 2年～20年</p>

	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に費用処理しております。</p>	<p>(1) 株式交付費 同 左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>(3) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため当事業年度末における受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する可能性が高いものについて、損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 受注損失引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同 左</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">120,163千円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">392,408千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,999千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">12,500千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">17,450千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,817千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">80,785千円</td> </tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費</td> <td style="text-align: right;">7.2 %</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">92.8 %</td> </tr> </table>	役員報酬	120,163千円	給料	392,408千円	賞与引当金繰入額	13,999千円	役員退職慰労引当金繰入額	12,500千円	減価償却費	17,450千円	貸倒引当金繰入額	5,817千円	研究開発費	80,785千円	販売費	7.2 %	一般管理費	92.8 %	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">135,804千円</td> </tr> <tr> <td>給料</td> <td style="text-align: right;">349,693千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">51,701千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,371千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,133千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">13,914千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">56,392千円</td> </tr> </table> <p>おおよその割合</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費</td> <td style="text-align: right;">2.8 %</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">97.2 %</td> </tr> </table>	役員報酬	135,804千円	給料	349,693千円	法定福利費	51,701千円	賞与引当金繰入額	13,371千円	役員退職慰労引当金繰入額	13,133千円	減価償却費	13,914千円	研究開発費	56,392千円	販売費	2.8 %	一般管理費	97.2 %
役員報酬	120,163千円																																				
給料	392,408千円																																				
賞与引当金繰入額	13,999千円																																				
役員退職慰労引当金繰入額	12,500千円																																				
減価償却費	17,450千円																																				
貸倒引当金繰入額	5,817千円																																				
研究開発費	80,785千円																																				
販売費	7.2 %																																				
一般管理費	92.8 %																																				
役員報酬	135,804千円																																				
給料	349,693千円																																				
法定福利費	51,701千円																																				
賞与引当金繰入額	13,371千円																																				
役員退職慰労引当金繰入額	13,133千円																																				
減価償却費	13,914千円																																				
研究開発費	56,392千円																																				
販売費	2.8 %																																				
一般管理費	97.2 %																																				
<p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は80,785千円です。</p>	<p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は56,392千円です。</p>																																				
<p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">6,073千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">704千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">145千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,923千円</td> </tr> </table>	建物	6,073千円	工具、器具及び備品	704千円	その他	145千円	合計	6,923千円	<p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">10千円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	10千円																										
建物	6,073千円																																				
工具、器具及び備品	704千円																																				
その他	145千円																																				
合計	6,923千円																																				
工具、器具及び備品	10千円																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,856,000	315,800	-	2,171,800
合計	1,856,000	315,800	-	2,171,800
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加株式数は、平成20年12月12日付の公募増資による新株発行300,000株によるものと、新株予約権の行使による新株発行15,800株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 定時株主総会	普通株式	18,560	10.00	平成20年2月29日	平成20年5月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	117,277	54.00	平成21年2月28日	平成21年5月27日

当事業年度（自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	2,171,800	100	-	2,171,900
合計	2,171,800	100	-	2,171,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加株式数は、新株予約権の行使による新株発行100株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 5月26日 定時株主総会	普通株式	117,277	54.00	平成21年 2月28日	平成21年 5月27日
平成21年 9月30日 取締役会	普通株式	21,719	10.00	平成21年 8月31日	平成21年11月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,253,148千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,253,148千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,253,148千円	現金及び現金同等物	1,253,148千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 2月28日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">903,971千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">903,971千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	903,971千円	現金及び現金同等物	903,971千円
現金及び預金勘定	1,253,148千円								
現金及び現金同等物	1,253,148千円								
現金及び預金勘定	903,971千円								
現金及び現金同等物	903,971千円								

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

当社は有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

当社は有価証券を所有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

当社はデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社の退職給付制度は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、この他に確定給付型年金制度として厚生年金基金制度を採用しておりますが、当社が加入する総合設立型の厚生年金基金（関東ITソフトウェア厚生年金基金）においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、同基金に関する事項は以下のとおりです。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">145,958百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">140,968百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,989百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社の加入人数割合 (平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">加入人数割合</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> </table> <p>(3)補足情報 上記(1)の差引額の主な要因は下記のとおりです。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">別途積立金</td> <td style="text-align: right;">12,896百万円</td> </tr> <tr> <td>資産評価調整加算額</td> <td style="text-align: right;">13,766百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度剰余金</td> <td style="text-align: right;">5,860百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,989百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記については財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p> <p>2 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">確定拠出型年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">93,026千円</td> </tr> <tr> <td>総合設立型厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">124,799千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">217,825千円</td> </tr> </table>	年金資産の額	145,958百万円	年金財政計算上の 給付債務の額	140,968百万円	差引額	4,989百万円	加入人数割合	1.1%	別途積立金	12,896百万円	資産評価調整加算額	13,766百万円	当事業年度剰余金	5,860百万円	合計	4,989百万円	確定拠出型年金への掛金支払額	93,026千円	総合設立型厚生年金基金への拠出額	124,799千円	合計	217,825千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社の退職給付制度は、確定拠出型年金制度を採用しております。また、この他に確定給付型年金制度として厚生年金基金制度を採用しておりますが、当社が加入する総合設立型の厚生年金基金（関東ITソフトウェア厚生年金基金）においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、同基金に関する事項は以下のとおりです。</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">127,937百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の 給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">155,636百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">27,699百万円</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社の加入人数割合 (平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">加入人数割合</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> </table> <p>(3)補足情報 上記(1)の差引額の主な要因は下記のとおりです。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">別途積立金</td> <td style="text-align: right;">19,539百万円</td> </tr> <tr> <td>資産評価調整加算額</td> <td style="text-align: right;">19,342百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度剰余金</td> <td style="text-align: right;">27,896百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">27,699百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記については財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。</p> <p>2 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">確定拠出型年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">96,792千円</td> </tr> <tr> <td>総合設立型厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">127,313千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">224,105千円</td> </tr> </table>	年金資産の額	127,937百万円	年金財政計算上の 給付債務の額	155,636百万円	差引額	27,699百万円	加入人数割合	1.1%	別途積立金	19,539百万円	資産評価調整加算額	19,342百万円	当事業年度剰余金	27,896百万円	合計	27,699百万円	確定拠出型年金への掛金支払額	96,792千円	総合設立型厚生年金基金への拠出額	127,313千円	合計	224,105千円
年金資産の額	145,958百万円																																												
年金財政計算上の 給付債務の額	140,968百万円																																												
差引額	4,989百万円																																												
加入人数割合	1.1%																																												
別途積立金	12,896百万円																																												
資産評価調整加算額	13,766百万円																																												
当事業年度剰余金	5,860百万円																																												
合計	4,989百万円																																												
確定拠出型年金への掛金支払額	93,026千円																																												
総合設立型厚生年金基金への拠出額	124,799千円																																												
合計	217,825千円																																												
年金資産の額	127,937百万円																																												
年金財政計算上の 給付債務の額	155,636百万円																																												
差引額	27,699百万円																																												
加入人数割合	1.1%																																												
別途積立金	19,539百万円																																												
資産評価調整加算額	19,342百万円																																												
当事業年度剰余金	27,896百万円																																												
合計	27,699百万円																																												
確定拠出型年金への掛金支払額	96,792千円																																												
総合設立型厚生年金基金への拠出額	127,313千円																																												
合計	224,105千円																																												

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成17年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、監査役2名、従業員46名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 12,200株(注1、2、3)
付与日	平成17年7月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成19年7月30日～平成27年7月20日

(注1) 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成17年7月21日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職、および権利行使により、取締役1名、従業員7名、1,900株となっております。

(注2) 株式数に換算して記載しております。

(注3) 平成18年7月31日付で普通株式1株につき100株の分割を行っております。これにより「株式の種類及び付与数」が調整されております。

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役3名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 1,800株(注1、2)
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年12月31日～平成28年10月31日

(注1) 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成18年11月24日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、権利行使により、監査役2名、200株となっております。

(注2) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成18年11月24日
-------	-------------

付与対象者の区分及び人数	従業員62名（注1）
株式の種類及び付与数	普通株式 8,400株（注1、2）
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年12月31日～平成28年10月31日

（注1） 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成18年11月24日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職、および権利行使により、従業員19人、2,600株となっております。

（注2） 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成20年 1月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員26名（注1）
株式の種類及び付与数	普通株式 3,300株（注1、2）
付与日	平成20年 2月 1日
権利確定条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを使用することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成22年 2月 2日～平成30年1月22日

（注1） 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成20年 1月23日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与契約締結までの間における退職により、従業員25人、3,200株となっております。

（注2） 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月21日	平成18年11月24日
権利確定前		
期首(株)	11,100	1,800
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	11,100	1,800
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	-	-
権利確定(株)	11,100	1,800
権利行使(株)	9,200	1,600
失効(株)	-	-
未行使残(株)	1,900	200

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日	平成20年1月23日
権利確定前		
期首(株)	7,600	3,300
付与(株)	-	-
失効(株)	-	100
権利確定(株)	7,600	-
未確定残(株)	-	3,200
権利確定後		
期首(株)	-	-
権利確定(株)	7,600	-
権利行使(株)	5,000	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	2,600	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月21日	平成18年11月24日
権利行使価格(円)	300	450
行使時平均価格(円)	755	755
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日	平成20年1月23日
権利行使価格(円)	450	750
行使時平均価格(円)	755	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	375千円
当事業年度に権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	2,013千円

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成17年7月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、監査役2名、従業員46名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 12,200株(注1、2、3)
付与日	平成17年7月29日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成19年7月30日～平成27年7月20日

(注1) 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成17年7月21日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職、および権利行使により、取締役1名、従業員6名、1,800株となっております。

(注2) 株式数に換算して記載しております。

(注3) 平成18年7月31日付で普通株式1株につき100株の分割を行っております。これにより「株式の種類及び付与数」が調整されております。

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、監査役3名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 1,800株(注1、2)
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年12月31日～平成28年10月31日

(注1) 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成18年11月24日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、権利行使により、監査役2名、200株となっております。

(注2) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成18年11月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員62名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 8,400株(注1、2)

付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員並びに監査役のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その法定相続人は新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成20年12月31日～平成28年10月31日

(注1) 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成18年11月24日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与対象者の辞退や付与契約締結までの間における退職、および権利行使により、従業員18人、2,500株となっております。

(注2) 株式数に換算して記載しております。

決議年月日	平成20年1月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員26名(注1)
株式の種類及び付与数	普通株式 3,300株(注1、2)
付与日	平成20年2月1日
権利確定条件	<p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを使用することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>当社普通株式が証券取引所に上場された日から6か月を経過していること。</p>
対象勤務期間	期間の定めなし
権利行使期間	平成22年2月2日～平成30年1月22日

(注1) 上記に記載の付与対象者の区分および人数ならびに株式の数は、平成20年1月23日開催の臨時株主総会において決議されたものであり、付与契約締結までの間における退職により、従業員25人、3,200株となっております。

(注2) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月21日	平成18年11月24日
権利確定前		
期首(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	1,900	200
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	100	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	1,800	200

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日	平成20年1月23日
権利確定前		
期首(株)	-	3,200
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	3,200
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	2,600	-
権利確定(株)	-	3,200
権利行使(株)	-	-
失効(株)	100	-
未行使残(株)	2,500	3,200

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年7月21日	平成18年11月24日
権利行使価格(円)	300	450
行使時平均価格(円)	560	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年11月24日	平成20年1月23日
権利行使価格(円)	450	750
行使時平均価格(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストック・オプションはありません。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額および権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	496千円
当事業年度に権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)																																																		
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">71,858千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">8,835千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11,230千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,997千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">18,213千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">10,627千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14,285千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">139,046千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	71,858千円	未払費用	8,835千円	未払事業税	11,230千円	貸倒引当金	3,997千円	役員退職慰労引当金	18,213千円	一括償却資産	10,627千円	その他	14,285千円	繰延税金資産合計	139,046千円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">66,688千円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">8,396千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,601千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">23,557千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">3,953千円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">20,063千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15,474千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">141,735千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">27,470千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">114,265千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>未収事業税</td> <td style="text-align: right;">11,481千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">101千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,582千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">102,682千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	66,688千円	未払費用	8,396千円	貸倒引当金	3,601千円	役員退職慰労引当金	23,557千円	一括償却資産	3,953千円	税務上の繰越欠損金	20,063千円	その他	15,474千円	繰延税金資産小計	141,735千円	評価性引当額	27,470千円	繰延税金資産合計	114,265千円	繰延税金負債		未収事業税	11,481千円	その他	101千円	繰延税金負債合計	11,582千円	繰延税金資産の純額	102,682千円
繰延税金資産																																																			
賞与引当金	71,858千円																																																		
未払費用	8,835千円																																																		
未払事業税	11,230千円																																																		
貸倒引当金	3,997千円																																																		
役員退職慰労引当金	18,213千円																																																		
一括償却資産	10,627千円																																																		
その他	14,285千円																																																		
繰延税金資産合計	139,046千円																																																		
繰延税金資産																																																			
賞与引当金	66,688千円																																																		
未払費用	8,396千円																																																		
貸倒引当金	3,601千円																																																		
役員退職慰労引当金	23,557千円																																																		
一括償却資産	3,953千円																																																		
税務上の繰越欠損金	20,063千円																																																		
その他	15,474千円																																																		
繰延税金資産小計	141,735千円																																																		
評価性引当額	27,470千円																																																		
繰延税金資産合計	114,265千円																																																		
繰延税金負債																																																			
未収事業税	11,481千円																																																		
その他	101千円																																																		
繰延税金負債合計	11,582千円																																																		
繰延税金資産の純額	102,682千円																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">7.55%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">11.49%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">132.61%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.86%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">193.20%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	7.55%	住民税均等割等	11.49%	評価性引当額の増減	132.61%	その他	0.86%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	193.20%																																				
法定実効税率	40.69%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.55%																																																		
住民税均等割等	11.49%																																																		
評価性引当額の増減	132.61%																																																		
その他	0.86%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	193.20%																																																		

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

関連会社が無いため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

関連会社が無いため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	891円74銭	1株当たり純資産額	818円83銭
1株当たり当期純利益	219円97銭	1株当たり当期純損失	8円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	218円80銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年2月28日)	当事業年度末 (平成22年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	1,936,680	1,778,406
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,936,680	1,778,406
期末の普通株式の数(株)	2,171,800	2,171,900

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	422,709	19,307
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	422,709	19,307
普通株式の期中平均株式数(株)	1,921,667	2,171,895
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,249	-
(うち、新株予約権)	(10,249)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	200,000	315	-	200,315	119,423	10,424	80,892
車両運搬具	6,761	-	-	6,761	6,491	111	269
工具、器具及び備品	59,317	3,663	297	62,683	48,961	8,781	13,722
土地	78,907	-	-	78,907	-	-	78,907
有形固定資産計	344,986	3,978	297	348,667	174,876	19,318	173,791
無形固定資産							
ソフトウェア	39,776	14,376	-	54,153	30,396	9,482	23,756
その他	5,538	-	5,028	509	-	-	509
無形固定資産計	45,314	14,376	5,028	54,663	30,396	9,482	24,266
長期前払費用	13,331	2,161	-	15,492	12,038	2,397	3,453

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,823	3,434	-	4,406	8,852
賞与引当金	176,600	163,895	176,600	-	163,895
受注損失引当金	9,222	1,239	9,222	-	1,239
役員退職慰労引当金	44,760	13,133	-	-	57,894

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額及び個別債権の回収不能見込額の一部回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	465
預金	
普通預金	402,818
別段預金	687
定期預金	500,000
計	903,506
合計	903,971

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
キヤノン株式会社	418,522
ソニー株式会社	66,573
エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社	15,886
エヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社	11,717
株式会社富士通ゼネラル	9,460
その他	55,707
合計	577,866

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)		
703,160	6,054,729	6,180,023	577,866	91.4	38.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

原材料

区分	金額(千円)
RFID部材	691
合計	691

仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発	188,856
RFID開発	8,390
合計	197,246

未収還付法人税等

区分	金額(千円)
未収法人税	101,310
未収住民税	18,575

未収地方法人特別税	14,161
未収事業税	7,601
合計	141,648

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ワイエスエレクトロニクス株式会社	317
大阪シーリング印刷株式会社	80
株式会社キングコーポレーション	24
株式会社浜野製作所	13
株式会社ネットメカニズム	10
その他	23
合計	468

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
社会保険料	79,713
事業所税	12,576
確定拠出年金掛金	7,948
あずさ監査法人	2,362
ライセンスオンライン株式会社	2,056
その他	14,259
合計	118,916

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	第2四半期 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	第3四半期 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	第4四半期 (自平成21年12月1日 至平成22年2月28日)
売上高 (千円)	1,438,902	1,573,799	1,348,401	1,405,307
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額 () (千円)	60,138	25,853	48,213	17,061
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	35,006	15,002	49,909	19,406
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	16.12	6.91	22.98	8.94

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない、事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.sobal.co.jp/stockholder/)
株主に対する特典	無し

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第27期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日) 平成21年5月27日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及びその確認書

第28期第1四半期(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日) 平成21年7月10日関東財務局長に提出。

第28期第2四半期(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日) 平成21年10月9日関東財務局長に提出。

第28期第3四半期(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日) 平成22年1月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月26日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 都甲 孝一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉山 正樹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーバル株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5月25日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 都 甲 孝 一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 杉 山 正 樹
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーバル株式会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーバル株式会社の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ソーバル株式会社が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。